

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【公 告】

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請
- 一般競争入札の実施
- 令和元年度登録販売者試験の実施
- 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了
- 〃
- 公共施設に係る開発行為に関する工事の完了
- 〃
- 〃
- 警備業法に基づく検定
- 〃

【公安委員会】

生活安全企画課

県民生活交通課

情報政策課

医薬安全課

建築指導課

〃

〃

〃

〃

目次

担当課（室）

令和元年5月10日 岡山県公報 第12090号

〔二七三〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

令和元年五月十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成三十一年四月二十三日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ウエル福祉学習センター

三 代表者の氏名

川島 麻紀

四 主たる事務所の所在地

倉敷市稲荷町五番三八号

五 定款に記載された目的

この法人は介護職員等職務従事者の悩み相談窓口となるとともに、技術向上のための講座の開催事業、また今後の資格者養成事業を行い、能力の開発、雇用機会の拡充を支援することにより社会に貢献し、保健、医療、福祉の増進向上に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

役員に関する事項、会議に関する事項、解散に関する事項及び定款変更に関する事項

〔一七四〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年五月十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 件名及び数量

岡山情報ハイウェイ光線路監視システム更新に係る賃貸借業務 1式

(2) 業務の特質等

入札説明書及び岡山情報ハイウェイ光線路監視システム更新に係る賃貸借業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

令和元年9月1日（日）から令和6年8月31日（土）まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札方法

入札金額は、本業務に必要な初期費用等一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本業務に係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料及び保守に要する費用の総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 入札書の提出の日までに令和元年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成31年岡山県告示第30号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得

令和元年5月10日 岡山県公報 第12090号

ている者で、各付区分がAであるものであること。

(2) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び問合せ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 086-226-7538（直通）

4 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付の場所、問合せ先及び契約条項を示す場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部情報政策課情報化推進班

電話 086-226-7265（直通）

電子メールアドレス johoho@pref.okayama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和元年5月10日 岡山県公報 第12090号

令和元年5月10日（金）から同月29日（水）まで（県の休日（岡山県の休日）を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日をいふ。以下同じ。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1) の場所で交付する。

また、入札説明書については岡山県民生活部情報政策課ホームページ (<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>) からダウンロードすることもできる。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

- ① 一般競争入札（条件付）参加申出書
- ② 納入予定物品構成表

ア 提出期間

令和元年5月10日（金）から同年6月11日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

(1) の場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便又は信書便によるものに限る。以下5(2)において同じ。）

5 入札

(1) 開札の日時及び場所

令和元年6月21日（金） 午前10時

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(1)

の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

イ 郵便等

本人が作成した入札書を封印して、4(1)の場所を宛先とした配達証明付きの郵便（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に1(1)の件名及び(1)の日時を記載したものに限る。）をもって開札日の前日の午後5時までに到着するよう郵便等により送付すること。

6 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号。以下「財務規則」という。）第131条及び第133条の規定による。

(2) 契約保証金
財務規則第153条及び第155条の規定による。

8 その他

(1) 入札者に要求される事項
4(4)の一般競争入札（条件付）参加申出書及び納入予定物品構成表を提出した者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 落札者の決定方法
財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Name and quantity of the products to be leased :

Okayama Information Network Remote Fiber Test System Lease Service in accordance with the Replacement : 1 set

(2) Lease period

From 1 September, 2019 through 31 August, 2024

(3) Time limit of tender :

10 : 00 AM 21 June, 2019

(4) Contact point for notice :

Information policy section, Citizens services department, Okayama Prefectural Government,

2 - 4 - 6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL : 086-226-7265

令和元年5月10日 岡山県公報 第12090号

〔一七五〕医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第四十五号）第三十六条の八第一項の規定による試験を次のとおり実施する。

令和元年五月十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 試験日時

令和元年十月三十日（水曜日）午前十時から午後三時三十分まで

二 試験場所

岡山市北区いずみ町二丁目一番三号

岡山県総合グラウンド体育館（ジップアリーナ岡山）

ただし、受験者数等の状況により試験場所を変更する場合は、受験票により受験者に通知する。

三 試験科目

試験は、次の事項について行う。

- 1 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- 2 人体の働きと医薬品
- 3 主な医薬品とその作用
- 4 薬事に関する法規と制度
- 5 医薬品の適正使用と安全対策

四 受験申請書類

試験を受けようとする者は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則（昭和三十九年岡山県規則第五号）第四条の規定による登録販売者試験受験申請書（以下「受験申請書」という。）一通（申請前六月以内に撮影した脱帽、正面、上半身、縦四・五センチメートル、横三・五センチメートルの写真を受験申請書の写真欄に貼り付けること。）を提出すること。

五 受験申請書受付期間

令和元年七月二十二日（月曜日）から同年八月二日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とする。ただし、県外に住所を有する者で郵便又は信書便により提出する場合は、同日付けの消印又は通信日付印があるものまで受け付ける。

六 注意事項

1 受験手数料として一万四千二百二十円相当額の岡山県収入証紙を受験申請書に貼り付けて納付すること。

2 受験申請書は、岡山県保健福祉部医薬安全課及び岡山県が設置する各保健所（支所を除く。以下「保健所」という。）で配付する。なお、岡山県保健福祉部医薬安全課ホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/38/>）からダウンロードすることもできる。

3 受験申請書は、保健所へ提出すること。
なお、県外に住所地を有する者は次の場所へ提出することとし、郵便又は信書便による場合は、簡易書留郵便又はこれに準ずる方法により送付すること。

郵便番号七〇〇一八五七〇

岡山県岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県保健福祉部医薬安全課

4 受験者は、試験当日に受験票を携行すること。

5 既納の受験手数料は、返還しない。

七 その他

1 視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望するものについては、受験申請書を提出するまでに岡山県保健福祉部医薬安全課に申し出た場合は、受験の際にその障害の状態に応じて必要な措置を講ずることがある。

2 合格者の受験番号は、令和元年十二月十三日（金曜日）午前十時に岡山県庁北側公示板及び保健所において発表する。

3 合格者には、合格証を交付する。

4 試験の詳細については、保健所又は岡山県保健福祉部医薬安全課へ問い合わせること。

令和元年5月10日 岡山県公報 第12090号

〔一七六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年五月十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津山市平福字六反田三一、三一三、三一四

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

津山市二宮六五四―四

株式会社イシン住宅研究所

代表取締役 石原 宏明

三 許可番号

岡山県指令建指第三三二号

〔一七七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年五月十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市地頭片山字作山ノ前一一一、二一一、三一一、字往還ノ下三二一一、三二二
一四の一部、字作山ノ前三一一地先から字往還ノ下三二一一地先まで道、字往還ノ
下三二一四地先水路の一部

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

総社市井尻野一六六一一
株式会社 総社不動産センター
代表取締役 青江 邦朗

三 許可番号

岡山県指令建指第二六七号

令和元年5月10日 岡山県公報 第12090号

〔二七八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

令和元年五月十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津山市平福字六反田三十一、三十三、三十四

二 公共施設の種別

道路、公園、緑地

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

津山市二宮六五四―四

株式会社イシン住宅研究所

代表取締役 石原 宏明

五 許可番号

岡山県指令建指第三三二二号

〔二七九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

令和元年五月十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市地頭片山字作山ノ前一一一、二一一、三一一、字往還ノ下三二一一、三二一四の一部、字作山ノ前三一一地先から字往還ノ下三二一一地先まで道、字往還ノ下三二一四地先水路の一部

二 公共施設の種別

道路、公園、下水道、消防の用に供する貯水施設

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

総社市井尻野一六六一―
株式会社 総社不動産センター
代表取締役 青江 邦朗

五 許可番号

岡山県指令建指第二六七号

令和元年5月10日 岡山県公報 第12090号

◎岡山県公安委員会告示第六十一号

警備業法（昭和四十七年法律第一百七号。以下「法」という。）第二十三条第一項の規定により、警備員等の検定を次のとおり実施する。

令和元年五月十日

岡山県公安委員会

一 検定に係る警備業務の種類等

警備業務の種類及び級	試験区分	実施期日	時間	場所
交通誘導警備業務（一級）	学科試験	令和元年八月九日（金曜日）	午前九時から午前十一時まで	岡山市中区小橋町一―一二五 岡山県警察本部小橋町庁舎
	実技試験	令和元年八月三十一日（土曜日）	午前十時から午後五時まで	岡山市北区御津中山四四四―一三 岡山県運転免許センター

二 検定対象者

県内に住所を有する者又は県内の営業所に属する警備員で県外に住所を有するもののうち、次のいずれかに該当するもの

1 警備員等の検定等に関する規則（平成十七年国家公安委員会規則第二十号）第四条に規定する二級の検定（交通誘導警備業務に係るものに限る。）に係る法第二十条第三項第四項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が一年以上であるもの

2 都道府県公安委員会が1に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

三 検定申請手続

1 提出書類

(1) 所定の様式による検定申請書 一通

(2) 写真 二枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、申請前六月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもので、その裏面に氏

名及び撮影年月日を記入したもの)

(3) その他

ア 二1に該当する者

合格証明書の写し及び当該種別の警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る書面 各一通

イ 二2に該当する者

都道府県公安委員会が二1に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有する者と認める書面の写し 一通

ウ 県内に住所を有する者

住所地が県内にあることを疎明する書類 一通

エ 県内の営業所に属する警備員で県外に住所を有するもの

従事する警備業者の営業所が県内にあることを疎明する書類 一通

2 提出先

(1) 県内に住所を有する者

住所地を管轄する警察署の生活安全課

(2) 県内の営業所に属する警備員で県外に住所を有するもの

営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課

なお、郵送又は信書便による申請及び代理人による申請は、認めない。

3 提出期間

令和元年六月二十四日(月曜日)から同月二十八日(金曜日)までの午前八時三十分から午後五時まで

四 検定手数料

一万四千円

(注) 岡山県収入証紙により、検定申請時に納付すること。

なお、検定手数料は、納付後は返還しない。

五 受検定員

三十人。ただし、申請順に受け付け、受検定員に達したときは、提出期間内であっても受付を締め切る。

六 受検票の交付

検定申請者に対して、検定申請書を提出した警察署において交付する。

七 問い合わせ先

1 岡山県警察本部生活安全部生活安全企画課

電話（〇八六）二三四一〇一一〇 内線三〇三四

2 県内の各警察署の生活安全課

八 その他

1 学科試験については、検定当日の午前八時三十分から受付を開始するので、検定申請者は、午前九時までに受検票を係員に示して受付を終えること。

2 学科試験の受検に際しては、筆記用具を持参すること。

3 学科試験に合格した者に対しては実技試験の受検について別途指示し、学科試験に合格しなかった者に対しては実技試験は行わない。

令和元年5月10日 岡山県公報 第12090号

◎岡山県公安委員会告示第六十二号

警備業法（昭和四十七年法律第一百七号）第二十三条第一項の規定により、警備員等の検定を次のとおり実施する。

令和元年五月十日

岡山県公安委員会

一 検定に係る警備業務の種類等

警備業務の種類及び級	試験区分	実施期日	時間	場所
交通誘導警備業務（二級）	学科試験	令和元年八月九日（金曜日）	午前九時から午前十一時まで	岡山市中区小橋町一―一二五 岡山県警察本部小橋町庁舎
	実技試験	令和元年九月七日（土曜日）	午前十時から午後五時まで	岡山市北区御津中山四四四―一三 岡山県運転免許センター

二 検定対象者

県内に住所を有する者又は県内の営業所に属する警備員で県外に住所を有するもの

三 検定申請手続

1 提出書類

- 所定の様式による検定申請書 一通
- 写真 二枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、申請前六月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）
 - 県内に住所を有する者
住所地在県内であることを疎明する書類 一通
 - 県内の営業所に属する警備員で県外に住所を有するもの
従事する警備業者の営業所が県内であることを疎明する書類 一通

2 提出先

- 県内に住所を有する者

(2) 住所地を管轄する警察署の生活安全課
県内の営業所に属する警備員で県外に住所を有するもの

営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課

なお、郵送又は信書便による申請及び代理人による申請は、認めない。

3 提出期間

令和元年六月二十四日（月曜日）から同月二十八日（金曜日）までの午前八時三十分から午後五時まで

四 検定手数料

一万四千円

（注） 岡山県収入証紙により、検定申請時に納付すること。

なお、検定手数料は、納付後は返還しない。

五 受検定員

三十人。ただし、申請順に受け付け、受検定員に達したときは、提出期間内であっても受付を締め切る。

六 受検票の交付

検定申請者に対して、検定申請書を提出した警察署において交付する。

七 問い合わせ先

1 岡山県警察本部生活安全全部生活安全企画課

電話（〇八六）二三四一〇一一〇 内線三〇三四

2 県内の各警察署の生活安全課

八 その他

1 学科試験については、検定当日の午前八時三十分から受付を開始するので、検定申請者は、午前九時までに受検票を係員に示して受付を終えること。

2 学科試験の受検に際しては、筆記用具を持参すること。

3 学科試験に合格した者に対しては実技試験の受検について別途指示し、学科試験に合格しなかった者に対しては実技試験は行わない。